

佐久広域連合告示第2号

平成27年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成27年7月3日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成27年7月14日(火) 午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
6番	菊原初男君	7番	市川稔宣君
8番	神津正君	9番	竹花美幸君
10番	鷹野雄之助君	11番	渡邊光君
12番	嶋崎稔夫君	13番	篠原光一君
14番	木次孝茂君	15番	浅井正昭君
16番	高見澤春野君	17番	内堀次雄君
18番	市村守君	19番	笹沢武君
20番	古越弘君	21番	土屋春江君
22番	田中三江君		

不応招議員（1名）

5番 花岡茂君

平成27年佐久広域連合議会第2回定例会

平成27年7月14日（火曜日）

議事日程（第1号）

臨時議長あいさつ

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新代表副広域連合長の紹介

新副広域連合長の紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 副議長の選挙

第 6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 8 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第13号 専決処分の報告について

議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ-A型）の購入について

議案第15号 高規格救急自動車の購入について

議案第16号 小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）の購入について

議案第17号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任について

第 9 一般質問

第10 議案質疑・討論・採決

第11 議案委員会付託

（休憩）

第12 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第13 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
6番	菊原初男君	7番	市川稔宣君
8番	神津正君	9番	竹花美幸君
10番	鷹野雄之助君	11番	渡邊光君
12番	嶋崎稔夫君	13番	篠原光一君
14番	木次孝茂君	15番	浅井正昭君
16番	高見澤春野君	17番	内堀次雄君
18番	市村守君	19番	笹沢武君
20番	古越弘君	21番	土屋春江君
22番	田中三江君		

欠席議員（1名）

5番 花岡茂君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監査委員	佐藤勝美君
会計管理者	工藤光司君	事務局長	白田純武君
消 防 長	林忠幸君	消 防 次 長	土屋淳君
福 祉 課 長	小澤西代君	食 肉 流 通 センター所長	菊原秀浩君
成年後見支援センター兼 障害者相談支援センター所長	三浦一浩君	勝間園所長	井出亮君
清和寮寮長	長田英典君	総務課長	野村秀俊君
予 防 課 長	藤巻春雄君	警 防 課 長	柴崎好広君

議会事務局

事務局次長	土屋博邦	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時32分)

○事務局次長（土屋博邦君） 議会事務局書記長の土屋でございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

佐久広域連合規約第8条で広域連合議員は、関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちから選挙するようになっており、また、第9条で広域連合議員の任期は、関係市町村の議会の議員としての任期によるようになっております。関係市町村の改選等によります佐久広域議員選出後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、菊原議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

菊原議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（菊原初男君） ただいま御紹介されました菊原初男と申します。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

それでは、これより平成27年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで議場内が大分暑くなってきておりますので、上着をお脱ぎいただきますことを認めます。

5番、花岡 茂君が病気療養のため、本日会議に欠席する旨の届けが提出されておりますので、御承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

◎仮議席の指定

○臨時議長（菊原初男君） 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎傍聴及び報道許可

○臨時議長（菊原初男君） 本会議に傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道関係機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○臨時議長（菊原初男君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（菊原初男君） 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○臨時議長（菊原初男君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、佐久市議会議長、小林貴幸君、佐久市議会議員、神津正君、同じく、竹花美幸君、小海町議会議長、鷹野雄之助君、川上村議会議長、渡邊光君、南牧村議会議長、嶋崎稔夫君、南相木村議会議長、篠原光一君、佐久穂町議会議長、浅井正昭君、佐久穂町議会副議長、高見澤春野君、軽井沢町議会議長、内堀次雄君、軽井沢町議会副議長、市村守君、立科町議会議長、土屋春江君、立科町議会副議長、田中三江君の以上13名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんから御挨拶を願います。

最初に、佐久市議会議長、小林貴幸君、登壇願います。

〔4番 小林貴幸君登壇〕

○4番（小林貴幸君） 御苦労さまでございます。このたびの佐久市におきます議会構成の変更によりまして、新たに選出されました佐久市議会議長の小林貴幸でございます。理事者の皆さん、また議員の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、佐久市議会議員、神津正君、登壇願います。

〔8番 神津 正君登壇〕

○8番（神津 正君） 改めましてこんにちは。佐久市議会議員の神津正でございます。新斎場ができます長土呂でございます。今後ともひとつよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、佐久市議会議員、竹花美幸君、登壇願います。

〔9番 竹花美幸君登壇〕

○9番（竹花美幸君） 皆様、こんにちは。佐久市議会から選出されました竹花美幸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、小海町議会議長、鷹野雄之助君、登壇願います。

〔10番 鷹野雄之助君登壇〕

○10番（鷹野雄之助君） 皆さん、こんにちは。小海町議会議長の鷹野雄之助でございます。この5月に組織の変更によりまして、新議長となったわけでございます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、川上村議会議長、渡邊光君、登壇願います。

〔11番 渡邊 光君登壇〕

○11番（渡邊 光君） 皆さん、こんにちは。川上村議会議長の渡邊光と申します。精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、南牧村議会議長、嶋崎稔夫君、登壇願います。

〔12番 嶋崎稔夫君登壇〕

○12番（嶋崎稔夫君） 南牧村議会議長の嶋崎稔夫です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、南相木村議会議長、篠原光一君、登壇願います。

〔13番 篠原光一君登壇〕

○13番（篠原光一君） 皆さん、こんにちは。涼しいところからやってきまして、暑いのには少々身体がこたえています。南相木村議会議長の篠原です。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、佐久穂町議会議長、浅井正昭君、登壇願います。

〔15番 浅井正昭君登壇〕

○15番（浅井正昭君） 佐久穂町議会議長、浅井正昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、佐久穂町議会副議長、高見澤春野君、登壇願います。

〔16番 高見澤春野君登壇〕

○16番（高見澤春野君） 皆さん、こんにちは。佐久穂町の副議長を賜っております高見澤春野と申します。何しろ初めてですので、諸先輩方の御指導をいただきながら、精いっぱい頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、軽井沢町議会議長、内堀次雄君、登壇願います。

〔17番 内堀次雄君登壇〕

○17番（内堀次雄君） 皆さん、こんにちは。軽井沢町議会議長の内堀次雄です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、軽井沢町議会副議長、市村守君、登壇願います。

〔18番 市村 守君登壇〕

○18番（市村 守君） 改めまして、皆さん、こんにちは。軽井沢町の副議長、市村守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、立科町議会議長、土屋春江君、登壇願います。

〔21番 土屋春江君登壇〕

○21番（土屋春江君） 皆さん、こんにちは。立科町も議会構成が変わりまして、議長をさせていただいております土屋春江です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 次に、立科町議会副議長、田中三江君、登壇願います。

[2 2 番 田中三江君登壇]

○ 2 2 番 (田中三江君) 皆さん、こんにちは。立科町の副議長を仰せつかっております田中三江です。どうぞよろしくお願いいたします。

◎新代表副広域連合長紹介

○臨時議長 (菊原初男君) 次に、新代表副広域連合長を紹介いたします。連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長 (柳田清二君) 新代表副連合長の御紹介を申し上げます。

北佐久郡から選出をされております代表副広域連合長につきましては、北佐久郡の申し合わせによりまして、本年4月1日付で藤巻進軽井沢町町長さんが選出されておりますので、御紹介を申し上げます。

○臨時議長 (菊原初男君) 続いて、新代表副広域連合長から御挨拶をお願いします。

軽井沢町長、藤巻進君、御登壇願います。

[代表副連合長 藤巻 進君登壇]

○代表副連合長 (藤巻 進君) ただいま御紹介を賜りました、軽井沢町長の藤巻でございます。連合長から御紹介いただきましたように、北佐久行政連絡協議会の会長として務めることになりましたので、代表副連合長という立場をいただきました。連合長を助けてこの佐久広域連合の発展のために尽くしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、この場をおかりしまして、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと思っております。佐久広域連合でも本当に大きな力で応援をしていただきました、来年度日本で開催されます主要国首脳会議サミットの開催でございますけれども、本会議は三重県の志摩市のほうに決定はしましたけれども、このたび交通大臣閣僚会議が軽井沢で開催することとなりました。これから長野県とともに成功裏に進むように精いっぱい頑張っておりますので、皆様には何とぞこれからもお力添えをいただきますよう、お願ひを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

◎新副広域連合長紹介

○臨時議長 (菊原初男君) 次に、新副広域連合長を紹介いたします。連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長 (柳田清二君) 新副広域連合長の御紹介を申し上げます。

去る4月21日告示の立科町町長選挙におきまして、当選されました、米村匡人さんであります。御紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

○臨時議長（菊原初男君） 続いて、新副広域連合長から御挨拶をお願いします。

立科町長、米村匡人君、御登壇願います。

〔副連合長 米村匡人君登壇〕

○副連合長（米村匡人君） ただいま御紹介をいただきました、去る4月、立科町町長選において初当選をいたしました、立科町長の米村匡人であります。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

◎日程第1 議長の選挙

○臨時議長（菊原初男君） 日程第1 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（菊原初男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（菊原初男君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に、相原久男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました相原久男君を議長の当選人に定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（菊原初男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました相原久男君が議長に当選されました。

議長に当選されました相原久男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、議長に当選されました相原久男君から議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（相原久男君） ただいま臨時議長の指名により、各議員の承諾をいただき、議長に就任しました相原久男です。佐久広域連合管内でももろもろの事業が進められております。それぞれの連携を図る中で佐久広域連合議会の発展のため、尽力をする覚悟であり、努めてまいりたいと考えております。正副連合長の皆様、議員の皆様には、温かい御支援、御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（菊原初男君） 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長の交代をお願いいたします。

◎日程第2 議席の指定

○議長（相原久男君） 日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において、指定いたします。

4番、小林貴幸君、7番、市川稔宣君、8番、神津正君、9番、竹花美幸君、10番、鷹野雄之助君、11番、渡邊光君、12番、嶋崎稔夫君、13番、篠原光一君、15番、浅井正昭君、16番、高見澤春野君、17番、内堀次雄君、18番、市村守君、21番、土屋春江君、22番、田中三江君、以上のとおり、指定いたします。

◎日程第3 会議録署名議員指名

○議長（相原久男君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番、内堀次雄君、19番、笹沢武君の2名を指名いたします。

◎日程第4 会期決定

○議長（相原久男君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、6月12日に議会運営代表者会議が開かれ、御協議願っております。本日1日間とすることにされております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第5 議長の選挙

○議長（相原久男君） 日程第5 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、篠原光一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました篠原光一君を副議長の当選人に定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました篠原光一君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました篠原光一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました篠原光一君から副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（篠原光一君） ただいま皆様方の御賛意をいただき、副議長を務めさせていただきます、南相木村の篠原でございます。これより議長の補佐役として広域連合がさらに発展しますよう、またスムーズな議会運営が図れますよう、その役割と責任をしっかりと果たす所存でございます。どうか皆様方の御支援と御協力のほど、これからもよろしくお願いいたします。簡単ですけれども、挨拶といたします。

○議長（相原久男君） ありがとうございます。

◎日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（相原久男君） 日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、菊原初男君、市川稔宣君、木次孝茂君、鷹野雄之助君、嶋崎稔夫君、笹沢武君、田中三江君、そして私、相原久男の以上8名であります。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、林稔君、竹花美幸君、神津正君、篠原光一君、浅井正昭君、古越弘君、市村守君、以上7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、柏木今朝男君、小林貴幸君、花岡茂君、渡邊光君、高見澤春野君、内堀次雄君、土屋春江君、以上7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の互選を行います。

各常任委員会の諸君は、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩といたします。

（午後 2時00分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時12分）

○議長（相原久男君） 各常任委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、申し上げます。

総務委員会委員長、市川稔宣君、同副委員長、笹沢武君、経済建設保健衛生委員会委員長、市村守君、同副委員長、竹花美幸君、社会文教委員会委員長、小林貴幸君、同副委員長、土屋春江君、以上、御報告を申し上げます。

◎日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（相原久男君） 日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定より、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に林稔君、菊原初男君、竹花美幸君、木次孝茂君、内堀次雄君、総務委員長
の市川稔宣君、経済建設保健衛生委員長の市村守君、社会文教委員長の小林貴幸君、以上8名でござい
ます。

以上のおおりに、指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願
います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時15分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時26分）

○議長（相原久男君） 議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、
申し上げます。

議会運営委員会委員長、林稔君、同副委員長、木次孝茂君、以上、御報告を申し上げます。

◎日程第8 議案の上程

○議長（相原久男君） 日程第8 議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、事件案3件、予算案1件、人事案1件の6件が提出されてお
ります。

議案第13号から議案第18号までの6件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 招集の御挨拶を申し上げます。本日、平成27年佐久広域連合第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、定刻に御参集いただき、議会が開会できましたことに、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢並びに運営状況について申し上げます。

まずもって、近年日本で開催されます主要国首脳会議の交通大臣会合が、軽井沢町に決定したことにお祝いを申し上げる次第でございます。サミットの開催は、観光誘客や地域経済の活性化において、絶好の機会となりますことから、軽井沢サミット実現に向けて、誘致先であります軽井沢町を中心に地域全体で誘致に向けた機運を盛り上げてまいりました。首脳会議そのものにつきましては、三重県の伊勢志摩に決定をいたしました。その一角を担う関係閣僚会議の誘致に成功しましたことは、誘致活動に携わった皆さん、町長さんを中心として議会の皆さん、御関係の皆様のお尽力のたまものと改めて敬意を表しますとともに、御協力をいただいた皆様に感謝を申し上げる次第です。また、引き続き、広域連合といたしましても、交通大臣会合成功に向けて、地域を挙げて応援体制に取り組んでまいりたいと考えているところでございますが、本日お集まりの議員各位の御支援、御協力を改めてお願い申し上げます。

引き続きまして、昨今の浅間山の火山活動の影響を危惧する声もありますが、サミットばかりでなく、これから夏の行楽シーズンを迎える大切な時期にあつて、浅間山の火山活動に万全な備えを講じながらも、適切な情報の発信により、風評被害が生じないよう対処してまいりたいと考えているところであります。そして、いよいよ待ちに待った地元川上村出身の宇宙飛行士油井亀美也さんが、地域の皆さんの期待や子供たちの夢を乗せて、来週23日午前6時2分に、国際宇宙ステーションへ出発することとなりました。新聞報道によれば、宇宙ステーションに物資を運ぶ輸送船も無事到着し、あとは油井さんの到着を待つばかりとのこととあります。打ち上げが無事成功し、油井さんの宇宙ステーションでのミッションが滞りなく終了することを願うものであります。さらに、油井さんに続く子供たちのために、宇宙航空研究開発機構、いわゆるJAXAが募集する油井さんとのリアルタイム交信イベントの実現に向けて、出身地である川上村、母校である野沢北高等学校と連携を図りながら、地域全体で、国際宇宙ステーションで活動される油井さんを応援してまいりたいと思います。

次に、佐久広域連合の運営状況等につきまして、2点申し上げます。

まず、1点目として、消防業務につきまして申し上げます。

初めに、佐久消防署の建設にあわせて整備を進めてまいりました消防指令センターですが、無事に完成し4月1日から運用を開始いたしました。消防指令センターでは佐久圏域11市町村からの「119番緊急通報」を一括して受信することとなりましたが、発信地表示システムにより、通報された方の位置が地図上で確認できるため、火災や救急などの出動に対し、それぞれの消防署へ迅速で的確な出動指令を行うことができるとともに、車両動態管理システムによる、効率的な出動車両の編成が可能となり、初動体制の強化が図られるところでございます。また、消防救急無線のデジタル化整備事業については、東北信7つの消防本部が共同で実施し、佐久広域消防では、4月から運用を開始したところであります。今後、高機能消防指令システムとあわせて、有効に活用することで、より一層の地域住民の安全確保と強力な消防体制づくりに努めてまいります。

次に、昨年度の出動状況でございますが、火災出動は138件で、前年度と比較しますと19件の増であります。増加した要因といたしましては、昨年度の2月から3月の降水量が平年に比べて少なく、3月中旬からは晴れの日が多く、火入れやたき火から枯れ草へ延焼する火事が多発いたしました。救急出動につきましては、9,966件で、前年度に比べ627件の増加となっており、年度統計でも過去最高の出動件数であります。出動種別では、転院搬送が528件の増加、急病が189件の増加であり、「佐久医療センター」への転院搬送や高齢者の方々の傷病者の増加が主な要因であります。今後におきましても、火災予防活動、警防活動及び救急・救助活動はもとより、自然災害等への対応など、幅広い活動を通して圏域住民の安全と安心の確保に努めてまいります。

2点目といたしまして、食肉流通センターの運営状況について申し上げます。

平成26年度の処理頭数の状況でございますが、昨年発生をした豚流行性下痢の影響により処理頭数が減少いたしました。実績では小動物換算で2万9,284頭、前年度と比べ約2,000頭の減でありました。運営につきましては、引き続き「佐久広域食肉流通センター中長期計画」に基づき、経費の削減、稼働率の向上に努めてまいります。なお、今年度4月期の処理頭数は、前年度対比1,000頭増の約3,200頭と、幸先のよい年度の始まりとなっております。

また、佐久広域食肉公社の肉用牛売却証明書による損害賠償事件につきましては、第1回定例会においても報告いたしましたが、平成27年2月27日にさいたま地方裁判所熊谷支部において、佐久広域食肉公社の全面勝訴の判決が言い渡されました。その後、平成27年3月16日に原告より東京高等裁判所に控訴状が提出され、9月7日に判決が言い渡される予定でございます。今後においても、引き続き正当性を主張してまいります。

それでは引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、事件案3件、予算案1件、人事案1件、合わせて6件であります。

初めに、専決処分報告について申し上げます。

これは、平成26年度の一般会計と5特別会計を、本年3月31日付で専決処分したことについて

て、議会に報告し、承認をお願いするものであり、一般会計と5特別会計の専決処分による補正予算額は、4,678万8,000円を減額し、総額を46億9,827万9,000円としようとするものであります。

次に、事件案について申し上げます。

これは、小諸消防署に配備をいたします、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、川西消防署に配備をいたします、小型動力ポンプ付水槽車の計3台の購入について、物品売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ100万円を追加補正し、総額を5億800万円とするものであります。

最後に、人事案について申し上げます。

これは、佐久広域連合監査委員の任期満了に伴い、議員のうちから選任される監査委員について、議会の同意をお願いするものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げます。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げます。よろしく御審議をお願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第13号の説明

○議長（相原久男君） 議案第13号 専決処分の報告について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第13号 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

本報告は、平成26年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

いずれの会計も歳入の確定、また事業費確定等に伴う精算の意味合いの補正予算であり、平成26年度の最終補正予算でございます。

なお、一般会計及び消防特別会計の主な財源は、組織市町村からの分担金でございますので、年度末の市町村分担金の最終調整につきましては、一旦財政調整基金に積み立てをし、翌年度で市町村分担金との精算を行うこととするものでございます。

それでは、各会計ごとに補正内容の御説明を申し上げます。

初めに、平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第5号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ157万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億9,227万4,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明申し上げます。

初めに、4ページからの歳入について申し上げます。

款2使用料及び手数料の補正額140万4,000円の減額は、火葬場使用料及び霊柩車使用料の確定によるものでございます。

次に、款3県支出金51万円の減額は、地域発元気づくり支援金の確定によるものでございます。

次の款5諸収入33万6,000円の増額は、広報広告掲載手数料等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして、御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

款1の議会費から款5教育費まで、いずれの款も事業費の確定に伴う精算的補正でございます。款1議会費では、51万5,000円の減額をし、補正後の額を97万5,000円とするものであり、議会運営費の確定によるものでございます。

次に、7ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、2,181万3,000円の増額をし、補正後の額を1億4,064万4,000円とするものであり、給与費一般事務費の確定等による減額のほかに、財政調整基金の積み立てによる増額でございます。

10ページの中段の説明欄をご覧くださいと思います。

節25積立金2,547万4,000円は、歳入歳出の不用額を年度間調整のため、一旦財政調整基金に積み立て、9月の決算時において改めて基金から繰り入れをし、27年度の市町村分担金との精算を行うためのものでございます。

次に、10ページ、目2企画費では、246万7,000円の減額をし、補正後の額を1,280万6,000円とするものであり、県の地域発元気づくり支援金の確定に伴う、事業費等の減額によるものでございます。

次に、14ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費では、262万6,000円の減額をし、補正後の額を7,069万1,000円とするものでございます。右の説明欄に記載がございますとおり、節1報酬の介護認定審査会委員報酬の減額等それぞれの事業費の確定によるものでございます。

次に、15ページの目2障害支援区分認定審査会費は、35万4,000円の減額をし、補正後の額を886万円とするものであり、審査員報酬等事業費確定によるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

目3成年後見支援センター運営費では、37万1,000円の減額をし、補正後の額を1,958万2,000円とするものであり、成年後見支援センターにおける給与費ほか運営費の

確定によるものでございます。

次に、18ページ下段をお願いいたします。

目4障害者相談支援センター運営費では、28万5,000円の減額をし、補正後の額を3,321万8,000円とするものであり、障害者相談支援センターにおける、給与費ほか運営費の確定によるものでございます。

次に、20ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費では、770万9,000円の減額をし、補正後の額を8,371万2,000円とするものであり、節13委託料の霊柩業務委託料等の確定によるものでございます。

次に、22ページ、目3食肉流通センター会計繰出金は、834万円の減額をし、補正後の額を8,456万円とするもので、事業費確定によるものでございます。

次に、款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費では、67万1,000円の減額をし、補正後の額を419万4,000円とするものでございます。右の説明欄に記載のございますとおり、節7の臨時職員賃金のほか、次ページ、節13委託料における教材運搬委託料等運営費が確定したことによる減額でございます。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、以上でございます。

次に、平成26年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）につきましては、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ319万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ26億9,477万円とするものでございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書より申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金309万3,000円の増額は、消防防災航空隊等の職員派遣に伴う給与費分が確定されたことによる増額。

款2使用料及び手数料100万7,000円の増額は、危険物等許可手数料等の収納確定による増額。

款5繰入金127万5,000円の減額は、消防救急無線デジタル化整備事業費等の確定による減額でございます。

次に、5ページの款7諸収入36万8,000円の増額は、各消防署に設置してございます、自動販売機取扱手数料等の増額に伴うものでございます。

続きまして、6ページからの歳出につきまして、御説明申し上げます。

款1消防本部費、また款2消防諸費における小諸消防署費ほか6消防署費につきましては、いずれも人件費、事業費、運営費等の確定に伴う精算的補正によるものでございます。

6 ページの款 1 消防本部費では、2,629万8,000円の増額をし、補正後の額を5億9,441万円とするものでございます。

主な増額要因といたしましては、9 ページ中段に記載の節 2 5 積立金 3,237万7,000円であり、一般会計と同様に歳入歳出各款の不用額を年度間調整のため、一旦財政調整基金に積み立て、9月の決算時に27年度の市町村分担金との精算を行うものでございます。

10 ページをお願いいたします。

款 2 消防署費、項 1 小諸消防署費から 29 ページまでの項 7 御代田消防署費までの減額は、職員給与費をはじめ燃料費、あるいは修繕料等の確定によるものでございます。

30 ページ、款 3 公債費 10 万円の減額は、一時借入金利子の確定によるものでございます。

広域消防特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、以上でございます。

次に、平成 26 年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書 1 ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,243万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 2,246 万 7,000 円とするものであり、この特別会計は、養護老人ホーム勝間園によるものでございます。

内容につきましては、3 ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4 ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款 1 分担金及び負担金では、75万6,000円を減額し、補正後の額を1億6,799万9,000円とするものでございます。措置費負担金、市町村負担金の確定により減額するものでございます。

次に、款 2 サービス収入、項 1 介護給付費収入、目 1 居宅介護サービス費収入 129万1,000円の減額及び目 2 居宅介護サービス計画費収入 5万2,000円の増額は、訪問介護費、居宅介護サービス計画費収入の確定によるものであります。項 2 自己負担金収入 16万円の減額は、訪問介護費自己負担金収入の確定によるものでございます。

次に、5 ページの款 3 県支出金 10 万 3,000 円の減額は、産休等により休暇を必要とする職員がいなかったことによる社会福祉施設代替職員雇用事業補助金の減額、款 4 財産収入の増額及び款 5 寄附金の減額は、確定によるものでございます。

款 6 繰入金 1,050 万円の減額は、施設運営費等の確定により財政調整基金の全額組み戻しを行うものでございます。

次に、6 ページの款 8 諸収入、項 1 受託事業収入は、要介護認定調査の受託事業がなかったことによる減額、項 2 雑入 27万7,000円の増額は、施設介護実習研修負担金等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費では、43万9,000円の減額をし、補正後の額を9,497万9,000円とするものであり、養護老人ホーム職員の給与費をはじめ、一般管理費の確定に伴う減額でございます。

なお、10ページの節25積立金389万4,000円の増額は、不用額及び歳入での増額を今後の財政事情に備えて財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、目2施設費777万6,000円の減額から、12ページのみ3訪問介護事業費413万1,000円の減額、13ページのみ4居宅支援事業費9万1,000円の減額まで、それぞれ事業費及び運営費の確定に伴う減額でございます。

養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

次に、平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,243万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,600万8,000円とするものでございます。この会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、以上4施設の特別養護老人ホームにおける特別会計でございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入では、1,243万6,000円の増額をし、補正後の額を7億1,433万1,000円とするものでございます。勝間園ほか3施設の介護サービス費収入の確定による増額でございます。

次に、目2居宅介護サービス費収入では、416万3,000円の増額をし、補正後の額を2,912万5,000円とするものであり、短期入所生活介護収入の確定による増額でございます。

5ページの項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入では、343万2,000円の増額をし、補正後の額を1億3,021万2,000円とするものであり、また、目2居宅介護サービス自己負担金収入218万4,000円の増額につきましても、それぞれ事業費確定による増額でございます。

6ページの款2財産収入及び款3寄附金は、確定による増減額、7ページ款4繰入金5,506万7,000円の減額は、事業費等の確定により、財政調整基金繰入金の一部組み戻しによる減額でございます。

次の款6諸収入、項1受託事業収入8,000円の減額は、要介護認定調査における受託事業収入がなかったことによる減額でございます。

8ページからの項2雑入21万3,000円の増額は、勝間園ほか3施設における職員食費等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして、御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費では、685万1,000円の増額をし、補正後の額を2億8,025万9,000円とするものであり、職員給与費をはじめ、施設運営費の確定に伴うものでございます。なお、13ページの節25積立金2,450万4,000円の増額は、不用額並び歳入での増額を今後の財政事業に備えて財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

項2美ノ輪荘社会福祉施設費1,518万3,000円の減額は、勝間園同様、給与費及び施設運営費の確定によるものでございます。

また、18ページからの項3豊昇園社会福祉施設費1,336万8,000円の減額、21ページからの項4塩名田苑社会福祉施設費1,073万6,000円の減額も、同様に給与費及び施設運営費の確定によるものでございます。

特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

続きまして、平成26年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ284万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,734万1,000円とするものでございます。

この会計は、生活保護法に基づく救護施設清和寮の施設会計でございます。内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金273万6,000円の増額は、事務費、保護費にかかわる縣市負担金と自己負担金それぞれの確定に伴う増額。

款2県支出金8万8,000円の減額は、産休等により休暇を必要とする職員がいなかったことによる社会福祉施設の代替職員雇用事業補助金の減額。

次の款3財産収入及び5ページ、款4寄附金は、確定による減額。

款7諸収入20万3,000円の増額は、文化祭バザー売上料等の増額によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1 民生費、項1 社会福祉施設費、目1 総務費983万7,000円の減額は、職員給与費施設一般管理費の確定によるものでございます。

なお、8ページの節25 積立金1,474万円の増額は、不用額及び歳入での増額を今後の財政事情に備えて財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、8ページ、目2 施設費698万8,000円の減額は、施設運営費の確定によるものでございます。

救護施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

最後に、平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第5号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ637万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,541万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1 使用料及び手数料196万1,000円の増額は、センター使用料等の確定による増額。

款3 繰入金834万円の減額は、センター使用料等及び運営事業費の確定による減額でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款1 衛生費637万9,000円の減額は、給与費ほか運営事業費の確定に伴う減額でございます。

以上、平成26年度の一般会計及び5特別会計の専決処分の内容につきまして、御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案第14号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について、説明を求めます。

消防長、林君。

〔消防長 林 忠幸君登壇〕

○消防長（林 忠幸君） 議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車（水I-A型）の購入につきまして、御説明を申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

本議案は、小諸消防署に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、本年6月17日に20社による指名競争入札の結果、5,130万円で小諸市加増二丁目1番1号の長野消防設備株式会社、代表取締役宮谷昇氏に決定いたしました。納入期限は、平成28年3月16日まででございます。

現在使用している水槽付消防ポンプ自動車は、平成10年に導入された車両でありまして、17年が経過し、エンジンの性能等が低下していることから更新を図り、災害時における迅速な消火活動により、圏域住民の生命財産の保護と被害の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、物品売買仮契約書を議案書の10ページに添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、概要につきまして、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第15号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第15号 高規格救急自動車の購入について、説明を求めます。
消防長、林君。

〔消防長 林 忠幸君登壇〕

○消防長（林 忠幸君） 議案第15号 高規格救急自動車の購入につきまして、御説明を申し上げます。

議案書の12ページをご覧ください。

本議案は、小諸消防署に配備いたします高規格救急自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この高規格救急自動車の購入につきましては、本年6月22日に25社による指名競争入札の結果、1,944万円で小諸市市町五丁目2番8号の長野トヨタ自動車株式会社小諸店、店長依田貴之氏に決定いたしました。納入期限は、平成28年1月19日まででございます。

現在使用している高規格救急自動車は、平成10年に導入された車両でありまして、17年が経過し、エンジンの性能等が低下していることから更新を図り、救急時における迅速な救急活動と高度な応急処置を行うことにより、傷病者の保護と安全な救急搬送を図ろうとするものでございます。

なお、物品売買仮契約書を議案書の13ページに添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、概要につきまして、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第16号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第16号 小型動力ポンプ付水槽車の購入について、説明を求めます。

消防長、林君。

[消防長 林 忠幸君登壇]

○消防長（林 忠幸君） 議案第16号 小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）の購入につきまして、御説明を申し上げます。

議案書の15ページをご覧ください。

本議案は、川西消防署に配備いたします小型動力ポンプ付水槽車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この小型動力ポンプ付水槽車の購入につきましては、本年6月17日に13社による指名競争入札の結果、4,968万円で佐久市小田井383番地2の株式会社コウサカ佐久出張所、所長小林達也氏に決定いたしました。納入期限は、平成27年12月21日まででございます。

現在使用している小型動力ポンプ付水槽車は、平成5年に導入された車両でありまして、22年が経過し、エンジンの性能等が低下していることから更新を図り、火災時における迅速な消火活動により、圏域住民の生命財産の保護と被害の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、物品売買仮契約書を議案書の16ページに添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、概要につきまして、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第17号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第17号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第17号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億800万円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

款3県支出金300万円の増額、及び款5諸収入200万円の減額につきましては、当初広域観光振興推進事業の一つの財源として見込みました、地域活性化センター助成金が不採択となり、かわって地域発元気づくり支援金が採択されたことによる財源の変更でございます。

次に、5ページの歳出につきましては、歳入の支援金の最高限度額が300万円で、助成金との差額の100万円を今月23日に国際宇宙ステーションに出発し、約5カ月間滞在する宇宙飛行士の油井亀美也さんとのリアルタイム交信イベント等の地域発元気づくり支援金事業費として、増額するものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。
以上でございます。

◎議案第18号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の20ページをお願いいたします。

本案は、佐久広域連合議員から選任されております笹沢武監査委員が、任期満了となったため、後任に、小海町議会議長の鷹野雄之助氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、広域連合議員から選任される監査委員の任期は、佐久広域連合規約第16条第3項の規定に基づき、広域連合議員の任期となっております。

なお、鷹野氏の略歴につきましては、議案説明書のとおりでございます。

議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任につきましての御説明は以上でございますが、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（相原久男君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第9 一般質問

○議長（相原久男君） 日程第9 一般質問ですが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第10 議案の質疑

○議長（相原久男君） 日程第10 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第13 専決処分の報告についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号 専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 高規格救急自動車の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 小型動力ポンプ付水槽車の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

◎日程第11 議案委員会付託

○議長（相原久男君） 日程第11 議案委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営代表者会議で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（相原久男君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時15分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時35分）

◎日程第12 付託議案の委員長報告

○議長（相原久男君） 日程第12 付託議案の委員長報告をお願いいたします。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から御報告願います。

総務委員会委員長、市川君。

〔総務委員長 市川稔宣君登壇〕

○総務委員長（市川稔宣君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審議の結果を御報告申し上げます。

議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ-A型）の購入についてであります。

当委員会では、慎重審議をいたしました。原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第15号 高規格救急自動車の購入についてであります。

当委員会では、原案どおり可決するものと決しました。

議案第16号 小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）の購入についてであります。

これも慎重審議、当委員会では審議いたしまして、原案どおり可決するものと決しました。

議案第17号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

当委員会も原案どおり可決するものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 市川稔宣君降壇〕

これより議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号についての討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ-A型）の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 高規格救急自動車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 小型動力ポンプ付水槽車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第13 閉会宣告

○議長（相原久男君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成27年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時39分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 相 原 久 男

臨時議会議長 菊 原 初 男

署 名 議 員 内 堀 次 雄

署 名 議 員 笹 沢 武